

同和問題の現状と啓発・研修の課題

平成 28 年 12 月に、部落差別のない社会の実現を目的とした部落差別の解消の推進に関する法律が施行されました。

同和問題については、これまで、国や地方自治体などにより様々な取組が行われてきた結果、差別意識も着実に解消されるなど、その解決に向けて大きく前進しました。

しかしながら、依然としてインターネットの掲示板等への悪質な書き込みや身元調査等を目的とした戸籍等の不正取得などの人権侵害に当たる行為が存在している現状もあります。

人を「生まれ」や住んでいる地域を理由として差別する行為がない社会づくりを目指して、同和問題の「いま」を正しく理解し、啓発・研修について、考える機会とします。

講演 **石元 清英**（関西大学社会学部教授）

1953 年生まれ。1985 年、京都大学大学院農学研究科博士課程農林経済学専攻満期退学、1989 年、関西大学社会学部専任講師、1999 年、同・教授、関西大学人権問題研究室室長を兼務。全国大学同和教育研究協議会会長、一般社団法人ひょうご部落解放・人権研究所所長。専門：部落問題、差別論。



日時 平成 29 年 7 月 13 日（木）14:00～16:00

会場 京都市男女共同参画センター ウィングス京都 セミナー室（2 階）

（中京区東洞院通六角下る御射山町 2 6 2 番地）

対象者 京都市内に事業所のある企業等の経営者層、総務・人事責任者、人権研修推進者等

< 交通アクセス >

- 地下鉄「烏丸御池駅」下車
5 番出口から徒歩約 5 分
（エレベーター設置出口 3-2 番から徒歩約 6 分 約 480m）
- 地下鉄「四条駅」又は阪急「烏丸駅」下車
20 番出口から徒歩約 5 分
（エレベーター設置出口 19 番から徒歩約 5 分 約 440m）

御来場の際は、京都市営地下鉄等、公共交通機関を御利用ください。



【申込期間 平成 29 年 4 月 17 日（月）～7 月 6 日（木）先着 80 名】

裏面の申込書*に必要事項を記入して FAX（075-366-0139）でお送りいただくか、電子メール（jinken@city.kyoto.lg.jp）に必要事項を記載して、送信してください。

（*ホームページからダウンロード可）

< お問合せ >

京都市文化市民局暮らし安全推進部人権文化推進課（企業啓発担当）

電話（075）366-0322（平日の午前 8 時 45 分～午後 5 時 30 分）

*ホームページ「京都市：トップページ（<http://www.city.kyoto.lg.jp/>）又は左記名称で検索」から画面上部「暮らしの情報」→画面右下部「人権」企業啓発」→「企業向け人権啓発講座」を御覧ください。